

～消費税の軽減税率導入に対応するために～

# 『国の補助金を活用した レジ・タブレット導入』セミナー



2019年10月に消費税率は10%に引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。消費税増税を控えるこのタイミングだからこそ、景気を浮揚させるために、実に様々な「補助金・助成金」制度があり活用しない手はありません！「補助金・助成金」を上手に活用して会社の“経営力”（事業を継続・発展させていく力）をさらに高めて頂くことを目指します。ぜひ、ご参加ください。

**補助金の概要**：基本的には、補助率は2/3ですが、1台のみ機器導入を行う場合でかつ導入費用が3万円未満の機器については補助率3/4、タブレット等の汎用端末についての補助率は1/2で、補助率が異なります。（複数台数申請等については、1事業者あたり200万円を上限）

**対象事業所**：軽減税率対象品目を取り扱う事業所

小売業の例 店内に飲食スペースのあるパン屋、お酒の販売をしている弁当屋等  
飲食店の例 出前を行っているそば屋、お土産のある寿司店等

## セミナーカリキュラム

1. 「補助金・助成金」の基礎知識
2. 軽減税率導入の経緯と概要説明
3. 軽減税率に伴う国の支援補助
  - ① 小売段階の支援：複数税率対応レジ導入等
  - ② 流通段階の支援：受発注システム改修等
4. “経営力”を高める「補助金・助成金」の使い方
5. 今日から始める申請準備

**日時** 平成29年7月10日(月)  
14:00～16:00

**会場** 桐生商工会議所  
3階 305号室

**受講料** **無料** **定員** 30名  
(定員になり次第締め切りさせていただきます)

**主催** 桐生商工会議所  
TEL:0277-45-1201

### 講師

中小企業診断士 **櫃間 霞** (ひつま かすみ) 氏

慶應義塾大学文学部人間関係学科卒業。マスコミ業界、コンサルティング業界を経て、2010年、中小企業診断士として独立開業。小規模企業から東証一部上場企業まで550社の対面コンサルティング実績がある。経済産業省の補助金事務局専門家として100社超の補助金額を確定する監査に携わっており、その経験から中小企業経営者や創業者を対象に補助金活用等について、個別コンサルティングおよび講演活動を行っている。

(切り取らずにこのまま送信してください。)

桐生商工会議所 行

講演会参加申込書

FAX:0277-45-1206

事業所名			
TEL	F	A	X
参加者名	参加者名		